

やまて会報

磯子山手町内会

令和6年
11月3日
第330号

★ 健民祭優勝と参加報告 ★

磯子地区健民祭が10月13日(日)に磯子小学校で開催され、昨年よりも多くの人が集まりました。山手町内会の待機場所には、ご家族で参加されている方が多く見られました。途中に急遽水分補給タイムが設けられるほど、晴れて日差しが強い中で、の競技となりました。

今年度は、参加者がより楽しめるようにと新しい競技が導入されました。10秒という時間制限の中で袋にお菓子を詰める「袋詰めレース」では、子どもや大人も真剣な表情をしていました。障害物競走、パン釣り競走など様々な競技が行われ、競技の最後に1チーム10人(男性5人以上)で行われる「町内会対抗綱引き」がありました。お父さんお母さんを応援する子どもたちや同じ地域の仲間を応援する人たちに応えて、綱を引くみんなが一生懸命に頑張っていました！

山手町内会は見事に優勝しました！勝利の瞬間、子どもは飛び跳ね、大人はハイタッチ：「山手町内会」のプラカードの周りには笑顔があふれていました。

健民祭に参加していただいたみなさん、どうもありがとうございます。健民祭は来年も開催予定です、多くのおみなさんご参加をお待ちしております。



【意見箱】



会員の皆様から町内会運営に関してのご意見やご提案をお待ちしております。組長さん経由で地区長に文書でご提出ください。



行事・報告

一、福祉・防災活動

(1) 高齢者の見守りと小学生の下课時見守りを兼ねて防犯パトロールを10月1日(火)と10月17日(火)の14時30分から実施しました。



11月は5日(火)と19日(火)の14時30分から予定していますが、昨今の強盗犯罪の増加を踏まえて活動を強化して実施します。

(2) 「あいさつ・声かけ運動」は、これまでの第3地区モデル地域の自主活動に加えて、10月20日(日)からは、新たに第2地区1組から6組でも活動をスタートしました。各組長さんの他、町内会役員サポーターが参加して各家庭を訪問しました。当活動を通して近所の良好な関係が育まれ、安否確認や防犯につながることを期待しています。なお、次回の活動は11月17日(日)10時からです。

モデル地域以外の皆様にも、ご近所同士の「あいさつ・声かけ運動」の推進に向け、ご協力をお願いします。



二、11・12月の資源回収のスケジュール

- ◆ 11月の資源回収スケジュール
11月7日(木)、11月21日(木)
- ◆ 12月の資源回収スケジュール
12月5日(木)、12月19日(木)

「新聞紙・段ボール・折込チラシ・雑誌・雑紙古布(雨天中止)・牛乳パック・アルミ缶」を市のごみ収集場所に出してください。

業者が収集します。
雨天時には古布は出さないでください、回収いたしません。



資源回収奨励金は町内会運営上の貴重な財源になっております。皆様のご協力をお願いいたします。
ご協力により、令和6年4月から10月までの資源回収奨励金は251,907円になりました。
古紙、古布(雨天中止)、アルミ缶は町内会の廃品回収に出すようお願いいたします。

磯子地区連合町内会報告

一、磯子警察署からの報告について

(1) 令和6年9月末の犯罪発生状況
磯子区内の犯罪発生件数は、440件で、前年同期と比べ6件の増加となっています。

特殊詐欺の被害件数は27件で、前年同期に比べ1件の増加となっています。

(2) 令和6年9月末の人身交通事故発生状況

磯子区内の人身交通事故発生件数は、159件で、前年同期と比べ55件の減少となっています。死者数は0人で、前年同期に比べ3人の減少となっています。負傷者数は、180人で前年同期と比べ71件の減少となっています。



裏面につづく

住宅防火アドバイス

～火災から命や財産を守るために～

住宅防火対策シリーズV (最終回) 火災で命を落とさないために…安全な避難

このシリーズも最後になりますが、住宅火災の出火原因は、「こんろ」、「たばこ」、「電気機器」が上位となっており、配線器具を原因とする火災も増加しています。近年、住宅火災による死者のうち、高齢者がしめる割合が高い水準で続いています。

日頃よりこまめに住宅防火チェックを行い火災を出さないように注意しましょう。

火災で命を落とさないために…安全な避難

① 最も危険なのは煙です

- ・火災による死者の多くは、煙を吸って意識がなくなり、逃げ遅れてしまった人です。
- ・煙は上(天井)からたまり、初めは下(床)の方ほど薄いので、避難する時は煙を吸わないよう、姿勢を低くして、避難します。

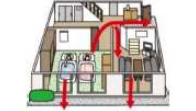
動画で学ぶ▶



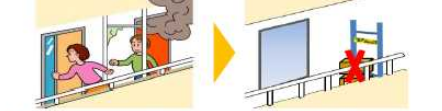
② 避難したら、

- ・逃げ遅れた人がいる場合は、近くの消防職員に必ず伝えてください。
- ・避難した後は絶対に戻らないでください。

③ 日頃からの対策



避難経路を確認しておきましょう。

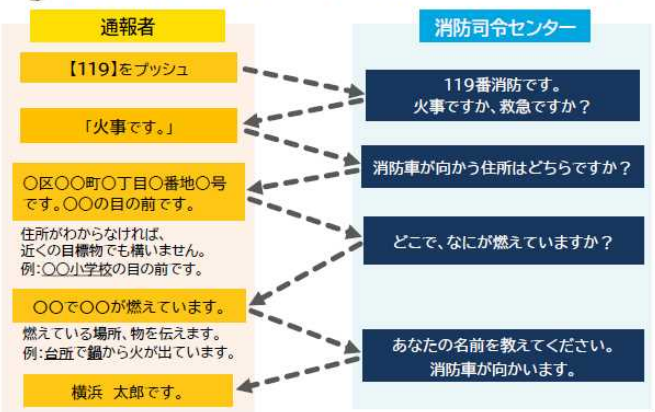


共同住宅のベランダには、隣に避難できる仕切板があります。いざという時のために、避難経路には物を置かないでください。

119番通報の流れ

動画で学ぶ▶

慌てずに落ち着いて、正しく情報を伝えることが重要です



〇問合せ先
(横浜みどりアップ計画の広報について)
みどり環境局 戦略企画課
担当:堀越、溝渕
☎ (671) 2712
FAX (550) 4093
E-mail: mk-midorikohno@city.yokohama.jp
(横浜みどり税について)
財政局 税務課
☎ (671) 2253
FAX (641) 2775

概要リーフレット▶



点検方法について↓



点検後、不具合があった場合や、設置から10年以上経過している場合は交換をお願いします。

二、磯子消防署からの報告について

(1) 火災状況・救急状況
9月末までの磯子区内の火災発生件数は14件で、前年同期と比べ1件の減少となっています。市内全体では、486件の火災が発生しており、前年同期に比べ71件の減少となっています。救急出場件数は、区内8,733件で、前年同期に比べ39件の減少となっています。市内全体では191,908件で、前年同期に比べ2,346件の増加となっています。

(2) 秋の火災予防運動の実施について
令和6年11月9日(土)から11月15日(金)は全国秋の火災予防運動期間です。横浜市では11月9日(土)が住宅用火災警報器の一斉点検の日となっています。点検後、不具合があった場合や、設置から10年以上経過している場合は交換をお願いします。



三、国民健康保険、後期高齢者医療制度における健康保険証の新規交付廃止後の医療機関への受診について

本年12月2日で、国民健康保険、後期高齢者医療制度の紙(プラスチック)の健康保険証の新規交付が廃止されます。医療機関への受診は原則マイナ保険証のご利用をお願いします。

(1) 令和6年12月2日以降について
紙(プラスチック)の健康保険証の新規交付が廃止されますが、保険証は有効期限(令和7年7月31日)まで使うことができます。

(2) 令和7年8月1日以降について
マイナ保険証をお持ちでない方には健康保険証の代わりとなる「資格確認書」を令和7年7月末までに送付します。「資格確認書」を医療機関等に提示すれば、今までどおり受診することができます。

※会社の健康保険等については、ご加入の健康保険にご確認ください。

四、横浜みどりアップ計画[2019-2023]

「緑豊かなまち横浜」を次の世代に引き継いでいくために、「横浜みどり税」を財源の一部として活用させていただきながら「横浜みどりアップ計画」を推進しています。5か年[2019-2023]を振り返り、取組の成果を事業報告書にまとめました。

5か年の実績報告について

マイナ保険証について
(厚生労働省) ↓



(3) 問合せ先
◆ 国民健康保険について
健康福祉局 保険年金課
担当:二瓶、稲川、日景
☎ (671) 2422 FAX (664) 0403
E-mail: kf-kokuhho-sk@city.yokohama.jp

◆ 後期高齢者医療について
健康福祉局 医療援助課
担当:杉田、藤井、伊藤
☎ (671) 2409 FAX (664) 0403
E-mail: kf-iyoenjo@city.yokohama.jp

